中部様式

令和3年度 地域公共交通計画の評価結果概要(全体)

## 東伊豆·中伊豆地域公共交通活性化協議会 (静岡県)

平成29年4月14日 設置

令和30年3月29日 東伊豆・中伊豆地域公共交通網形成計画策定 (計画期間:平成30年4月~令和5年3月)

令和4年1月21日 令和3年度評価結果送付

#### 事業評価結果の反映状況 直近の二次評価結果 今後の対応方針 (具体的対応内容) 策定した地域公共交通網形 観光客へのアンケートを ・他分野との連携をさらに 成計画により、まちづくり 実施した上で、観光客の移 推進(観光・まちづくり) と観光とも連携した持続可 動の視点を組み込んだ計画 ・次期計画においてさらに 能な公共交通ネットワーク とし、観光促進に資する取 広域の観点から隣接地域計 画(南伊豆・西伊豆地域公 の構築に取組まれることを 組を実施している 期待。(H29) ・南伊豆・西伊豆地域の計 共交通網形成計画)と統合 画との連携を図りながら事 を図り、相互の連携等の取 業を実施している(圏域に 組を盛り込む とらわれない調査事業実施、 情報共有、MaaSなど広域 事業の役割分担など)

#### ■本地域の特性、計画策定背景

- ・ 伊豆地域は、県内でも人口減少、少子高齢化が 著しい。
- 学校の統合や医療機関が限定されているため、 交通弱者は、日常的に広域的な移動が必要。
- ・広域的な観点から、人口減少社会に対応可能な 地域公共交通の維持確保と基盤産業である観光 を支える地域公共交通の提供を図る必要あり。

#### ■課題の整理

- 課題1 鉄道に関する課題
- 課題2 路線バスに関する課題
- 課題3 タクシーに関する課題
- 課題4 交通結節点に関する課題
- 課題 5 交通空白地に関する課題
- 課題6 観光客の移動に関する課題

#### ■基本的な方針

- 1 人口減少・少子高齢化社会に対応した持続可能な 地域公共交通の維持確保
- 2 基幹産業である観光を支える地域公共交通の提供

#### ■目標

- 1 公共交通利用者の維持
- 2 交通空白地域の解消
- 3 既存路線バスの見直しや新たな地域交通の導入
- 4 地域住民の利用促進に関する取組の実施
- 5 観光客の利用促進に関する取組の実施

### 計画期間 平成30年度~令和4年度



#### (Do)

### 既存路線バスの見直しや、新 たな地域交通の導入

#### 新たなモビリティサービスの検討

・県の自動運転実証実験の現地支援で実

新たなデマンド型交通を導入(伊豆の国市)

新たな路線バスを実証運行中(伊豆の国市、

際に乗車することで、 現状技術レベルを 把握 (モビリティマ ネジメント検討へ)



#### 観光客の利用促進



【Mobility as a Service】
・出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに提供

 移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての移動と 目的を一元的に提供するサービス (2次交通統合型)と して捉え、交通だけでなく観光等のサービスも提供

|・伊豆観光型MaaS実証事業

の利用 促進ツ ールを 作成





新規観光路線の需要等検証

- ・ベリーBUSの実証運行(伊豆の国市)
- ・道路運送法第21条の許可を得て循環バスを運行





# 地域住民の利用促進: 市町の取組

#### バスの乗り方教室の開催

八人の来り万教室の開作

高齢者割引券の交付

わかりやすい広域交通 マップの検討 (サイネー ジと色彩統一 など)



# 広報誌に掲載(利用促進や課題の共有)



鉄道駅における路線バスの 案内標示機器(デジタル サイネージ) の設置



三島駅・伊豆高原駅・河津駅

バスへの乗換環境の向上

・伊東駅前広場のバスポール、観光案内看

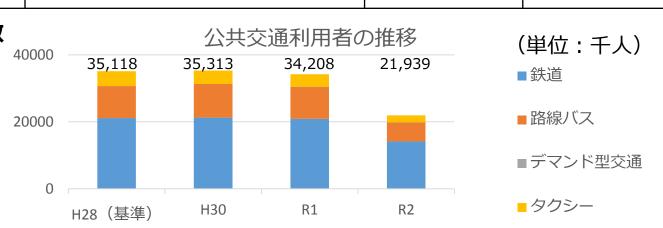




### ■評価指標

目標	具体的内容	目標値	結果	
1 公共交通利用者の 維持	公共交通利用者数	現状維持 <sup>(基準:H28)</sup> 35,118千人	21,939千人 約40%減少	
2 交通空白地域の解 消	鉄道、路線バス、デマンド型交通 の人口カバー率	現状以上 (基準: H28) <b>86.2%</b>	86.2%	
3 既存路線バスの見 直しや、新たな地域交 通の導入	既存路線バスの見直しや、デマン ド型交通・自家用有償運送の導入 等、再編または改善した案件	13案件以上	取組実績:12件 R3取組中:2件	
4 地域住民の利用促 進に関する取組の実施	バスの乗り方教室等を開催した案 件	13案件/年以上	毎年度目標件数以 上達成	
5 観光客の利用促進 に関する取組の実施	周遊きっぷの作成・周知など観光 客の利用促進に関する取組を、導 入または改善した案件	5 案件以上	予算事業実績4件 R3取組中2件	

## ■公共交通利用者数



## 路線の再編の取組

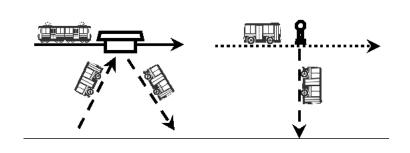
- ・観光に資する取組と比較して、路線の再編に係る取組に課題(件数・内容)
- ・利用者数確保(アウトカム)に直結 する取組のため更なる推進を図る

## 広域の取組

- ・伊豆地域全体(広域)課題への取組・計画策定
- ・南伊豆・西伊豆地域公共交通網形成 計画との更なる連携

## 新たな視点

- 計画策定においては、新たなモビリティサービスの導入等の視点を追加
- ・ウィズコロナ、アフターコロナにおいても持続可能な交通ネットワークの検討



東伊豆・ 中伊豆地 域 南伊豆・ 西伊豆地 域 | 伊豆地域公共交通計画 |

§東伊豆・中伊豆地 域 §南伊豆・ 西伊豆地 域



#### 調査事業(計画策定事業) 事業評価要約版(29年度)

支局		自治体・協議会名	二次評価	
	No.	事業概要		
		自己評価		
静岡		東伊豆・中伊豆地域公共交通活性化協議会		
		〇地域の概況調査、移動実態及び利用者ニーズ調査、公共交通に関する課題整理を行い、これらの結果をもとに、基本方針設定、目標設定、計画案の策定を進める。	網形成計画策定のため様々な交通モードや、観光需要等について調査をおこなっており、そこから課題を抽出し、基本方針目標の設定へと順調に推移している。今後は、策定を進めている地域公共交通網形成計画により、まちづくりと観光とも連携した持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組まれることを期待します。	
		・生活利用の観点と観光利用の観点を念頭に基本方針を掲げ、それに対応する目標、取組を設定 したうえで本年度中を目標に地域公共交通網形成計画を策定予定。		

#### <地域公共交通計画の評価等結果の様式>

東伊豆・中伊豆地域公共交通網形成計画の評価等結果(平成30年4月~令和3年3月)

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
公共交通利用者の確保 (鉄道・路線バス・デマンド 型交通・タクシーの利用者数 35,118千人/年→現状確保)		鉄道・バス・タ クシー事業者の 有する乗降デー タを用いて計測	現況14,157千人(令和3年3月時 点)	・減少傾向が、コロナ禍において大きく減少している ・取組がアウトカムに結びついていないため、引き続き 再編や利用促進に取組む	毎年度
<b>交通空白地域の解消</b> (鉄道・路線バス・デマンド 型交通の人口カバー率86.2%→ 現状以上)		事務局が把握 (地理情報分析 システムで算 出)	概ね基準値以上	・運行頻度の減少や、事業者単独路線の減少など厳しい 状況にあるが、路線の廃止等がわずかであるため、交通 空白地域の増加が微少 ・新たなデマンド型交通の導入により交通空白地を解消 した地域がある	毎年度
既存路線バスの見直しや、新 たな地域交通の導入 (13案件以上)	・路線バスの運行サービス、 運行形態の改善 ・交通空白地域における公共 交通の確保	取組実績の整理	取組実績:12件 R3取組中:2件	・計画期間中に達成の見込み ・R3の取組中2件は、市町による新たな定時定路線バス の実証運行 ・その他の取組を含めた場合目標件数を上回る見込み ・目標件数にとらわれることなく、実証運行や運行の見 直し等を未実施の地域に取組を展開していく	累計
地域住民の利用促進に関する 取組の実施 (13案件/年以上)	<ul><li>鉄道の利用促進対策</li><li>・路線バスの利用促進対策</li></ul>	取組実績の整理	毎年度目標件数以上達成	・毎年度において、取組主体である8市町、民鉄2事業者、路線バス3事業者が計画に基づく取組を実施することで目標を達成している ・取組主体の多くが複数の取組を行ってる ・引き続き取組むことで利用者数確保につなげる	毎年度
観光客の利用促進に関する取 組の実施 (5案件以上)	・タクシーの利用しやすい環境の整備 ・交通結節点における乗継しやすい環境の整備 ・交通結節点でのわかりやすい運行、観光等情報の提供 ・周遊できる公共交通の環境の整備 観光に役立つ多様な情報提供	取組実績の整理	予算事業実績4件(令和3年3月時点) R3取組中2件	・計画期間中に達成の見込み ・これまで協力・支援してきたMaaS実証について実装に 向けた取組を実施予定	累計

#### (記載に当たっての留意事項)

- ・ 本様式中、表題の「(○年○月~○年○月)」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「一」と記載して下さい。
- 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果(議事録等)等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。